

住民税額の確認について

私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金の交付には住民税額の確認が必要となります。住民税額が確認できない場合、一部の補助金の交付ができませんので、以下に該当する方は、必ず書類のご提出をお願いいたします。

◎令和7年1月2日以降に練馬区に転入された方は、**下記1**の書類をご提出ください。

※令和8年9月以降に入園される場合は、住民税の確認書類の提出は不要です。

◎令和8年1月2日以降に練馬区に転入された方は、**下記1および2**の書類をご提出ください。

※令和8年9月以降に入園される場合は、**下記2のみ**ご提出ください。

1 申請時にご提出いただくもの

転入元	必要書類	【提出方法】
国内の他自治体から転入された方（右の①～④のうち1点をご提出ください）	①令和7年度住民税の納税通知書の写し ②令和7年度住民税の特別徴収税額通知書の写し ③令和7年度課税（非課税）証明書	認定申請書に添付
	④マイナンバー提供書（幼稚園用）（区ホームページにてダウンロードまたは区役所12階の幼稚園係窓口にて配布） 提供書に記載されている「本人確認書類」等も添付してください。	下記担当まで郵送または持参（園に提出しないでください）
海外から転入された方	令和6年1月～令和6年12月の収入の合計が確認できる書類	認定申請書に添付

2 6月以降にご提出いただくもの

転入元	必要書類	【提出方法】
国内の他自治体から転入された方（右の①～③のうち1点をご提出ください）	①令和8年度住民税の納税通知書の写し ②令和8年度住民税の特別徴収税額通知書の写し ③令和8年度課税（非課税）証明書 ※住民税額が決定次第、お早めのご提出をお願いいたします。	下記担当まで郵送または持参
海外から転入された方	令和7年1月～令和7年12月の収入の合計が確認できる書類	

※マイナンバー提供書をご提出いただいている場合は6月以降にご提出いただくものではありません。

※下記担当まで郵送または持参にてご提出ください。また、ご提出の際は「入園年度（令和8年度）」「お子様の氏名」「入園する幼稚園」「連絡先電話番号」を記したメモ書き等を同封してください。

※上記1と2の書類は、郵送・持参による提出のほか、右の二次元コードから画像をアップロードして提出することもできます。

（※電子申請に当たっては、スマートフォンアプリ「xID」をインストールし、マイナンバーカードを用いた本人認証が必要となりますので、ご了承ください。）



----- キリトリ線 -----

※用紙でご提出の方は、以下をご記入の上、住民税納税通知書等に添付してください。

幼稚園名

園児氏名

クラス 満3歳・年少・年中・年長

保護者氏名

〒176-8501

東京都練馬区豊玉北 6-12-1

練馬区教育委員会事務局 学務課 幼稚園係

電話 03-5984-1347